

「市営バス車内放送広告枠売買」仕様書

1. 件名

市営バス車内放送広告枠売買

2. 契約の概要

本案件は、松江市営バスの対象路線の全系統の車内放送広告枠一式について、松江市交通局が販売し、落札者が買取りを行うものである。

落札者は、本仕様書に明記する車内放送の原稿提出期限までに、「松江市交通局広告の掲載及び放送基準」に則り、広告枠のスポンサーを獲得し、松江市交通局へ広告原稿を提出するものとする。

3. 広告枠の概要

広告枠の概要は以下に示すとおりであるが、ダイヤ改正、停留所の統廃合等により変更がある場合があるので留意すること。

平日ダイヤ一日あたりの路線バスの停留所停車回数の総合計が、契約時と比べて1割以上の変更がある場合は、双方協議の上、契約内容の見直すことが出来るものとするが、それ以外の場合は、契約額の増減を含め契約内容の変更は一切行わないこととする。

- | | |
|-----------|---|
| ① 停留所数 | 315停留所（観光ループバスの停留所を除く） |
| ② 停留所停車回数 | 12, 680回 |
| ③ 対象車両 | 市営バス定期車両 50両（観光ループバスを除く） |
| ④ 対象路線 | 市営バス定期全路線（観光ループ路線を除く） |
| ⑤ 放送枠 | 1停留所につき100文字、15秒以内
注）バス停の間隔が短い場所についてはこの限りでない
注）広告の有無にかかわらず業務放送は放送 |
| ⑥ 放送期間 | <u>令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（2年間）</u> |
| ⑦ 資料 | 松江市営バス路線図
路線バス停留所停車回数／日
松江市交通局広告の掲載及び放送基準 |
| ⑧ その他 | 本局が提供する「⑦資料」以外の情報については、落札者において調査を行い情報収集するものとする。 |

4. 契約期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

放送準備期間 契約締結日から令和2年3月31日

放送期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日

5. 車内放送の原稿提出期限

令和2年1月31日（金）

6. 広告枠の買取り額の請求

広告枠の買取り額の請求は、各年度の当初に松江市交通局より当該年度分を一括して請求することとする。契約者は請求書を受領してから30日以内に請求書に記載する額を支払わなければならない。

7. 入札に関する事項について

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する

(2) 入札方法

- ・入札金額は、広告枠の買取り額の1ヵ月当たりの単価に記載すること。
- ・落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ・契約の期間において、税率の改定その他の事由により消費税等の算定方法に変更が生じたときには、消費税額等は変更されるものとする。
- ・開札の結果、予定価格に達しないときは、再入札を含め3回まで入札を行う。
- ・入札参加資格確認申請書を提出後に本入札案件を辞退する者は、入札時間までに交通局総務課へ辞退届をまで提出すること。
- ・代理で入札に参加する者は、当日の入札執行前に委任状を提出すること。なお、委任状の日付は、入札日の日付を記入すること。
- ・入札書及び委任状の宛名は「松江市交通事業管理者 交通局長 三島 康夫」とし、日付は入札日とする。
- ・入札書は、再入札の場合を考慮し、予備を含め4枚準備しておくこと。

(3) 落札者の決定

- ・予定価格以上のもので、最高価格をもって有効な入札をした者について入札参加資格要件を確認し、当該要件を満たしていることが確認できた場合、当該入札者を落札者とする。なお同じ最高価格をもって入札した者が2人以上ある場合はくじにより順位を付け、その上位の者から入札参加資格要件を確認する。

(4) 契約

- ・落札者は、落札決定日の翌日から5日以内（土日祝日等を除く）に契約締結すること。

8. 問い合わせ先

松江市交通局 総務課総務係 担当 内村

電話番号 0852-60-1117

FAX 0852-60-1126